

# 病気休暇中における職員の信用失墜行為に関するその後の状況報告

【市長定例記者会見発言要旨】

## 1 「長期病気休暇者問題等調査対策検討委員会」の設置について

長期病気休暇者問題は、早急に対応すべき職員の処分等の措置の実施、緊急にすべき調査の実施、さらに同和行政に係る検討委員会の設置準備を進めているところですが、これらの調査検討が進むにつれて具体的な対策への取組みが必要となります。このため、警察等関係機関とも連携をとり、具体的対策を検討する委員会を11月6日に設置しました。

【委員会の構成】

委員長 助役

委員 市長公室長、総務部長、環境清美部長、人権文化推進室長、人事課長  
市民生活部(県警出身者の)理事、参事

## 2 元職員に支払った給与等の返還について

給与返還にかかわる詳細調査を進めています。

給与返還のための前提条件として、病気が虚偽であり、病気休暇が無効であることの証明が必要です。そのため、医療機関への調査が必要であり、現在文書にて照会中です。

その調査結果を基に、元職員の行動実態調査とも併せて、虚偽の病気を立証し、自主返還を基本としながらも、応じない場合は弁護士とも相談し、法的な返還請求をしていきたいと考えています。

## 3 その他長期病気休暇者の実態把握について

これまで、全職員について年間91日以上、3年間、複数の病名での病休者を抽出し、その中から不正取得の疑いのある職員を特定し、近々、個人の病休中の状況等の直接の事情聴取及び医療機関並びに必要な応じ関係機関への照会を実施します。

人数については現在実態調査中ですので、不正取得であると判断した時点において公表させていただきます。ただ、一定の人数の事情聴取を行わなければならない、その実態調査については、厳格に進めます。

## 4 病気休暇・休職制度の制度改正について

今月7日に職員組合に対し、制度改正の案を提示しました。今後、制度の詳細について、精力的に協議を進めてまいります。従業員労働組合とは、来週、協議を実施する予定です。

## 5 談合対策について

10月31日に公正取引委員会へ報告、協議を行いました。

11月4日～5日にかけて、業者閲覧室が密室にならないよう改修工事を実施しました。今後、公正取引委員会の指示を待つ一方、さらに関係者の事情聴取を実施するとともに、警察等との連携を密にしながら、談合対策に取り組んでまいります。

## **6 同和行政の見直しについて**

### **解放同盟とのセクション別交渉について**

今年度のセクション別交渉を見送りたい旨の申し入れを部落解放同盟奈良市支部協議会に11月2日に行いました。この申し入れに対し、11月8日に市の申し入れを受け入れ、見送りするとの回答を得ました。

### **「同和行政を真に人権行政にするための検討委員会」について**

「検討委員会」を11月中に立ち上げることとして、現在、委員会に向けての資料の整備と委員の人選、就任要請を進めています。

検討委員会の検討内容については、来年度予算にも反映できるようにしたいと考えています。

## **7 情報提供について**

今回の一連の不祥事に対して、状況が進展次第、報道関係者に情報提供するとともに、市のホームページに掲載し、市民の皆さまにお知らせしてまいります。

平成18年11月9日

奈良市長 藤原 昭